２０２６年８月１日
株式会社ロジック
ICT 本部

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

２０１２年１０月施行の改正労働者派遣法に基づき、２０２５年度におけるマージン率等に関する情報を公開いたします。（法第２３条第５項）当社のマージン率は下記のとおりです。

① ２０２６年6月１日付け派遣労働者数 １３人
② ２０２５年度派遣先事業所数 ３事業所
③ ２０２５年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 ３８，００８円(８時間 全業務平均)
④ ２０２５年度派遣労働者の賃金の額の平均額 ２５，２０８円(８時間 全業務平均)
⑤ ２０２５度マージン率平均※ ３３．７％
※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額
⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
【訓練内容】
- 新規採用者訓練（情報セキュリティ教育、安全衛生、OA 機器の操作、IT 基礎に関する教育他）
- 各種スキルアップ訓練（品質管理、プログラミング、業務に必要なスキル教育）
- 階層別訓練（リーダー研修他）

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】 相談窓口 ICT 本部 03-3255-0741
⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
マージン率には当社が負担する保険料及びその他の経費が含まれております。
- 社会保険料等、有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費用、通勤交通費
- 営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- オフィス賃料、通信費等の諸費用、営業利益等

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期２０２７年３月３１日）
- 協定労働者の範囲（ソフトウェア作成者/その他の情報処理・通信技術者/システムコンサルタント・設計者で派遣先業務に従事する者）

以上